

# スペシャルスマイル

No.67  
2021  
October

NIKKO City Council of  
Social Welfare

Public Relations Magazine "SPECIAL SMILE" of Nikko-Shakyo



令和3年7月13日、栃木県プロパンガス商業協同組合と日光市社会福祉協議会とで地域見守り活動に関する協定を締結しました。(詳細は7ページをご覧ください)

## CONTENTS

- 令和2年度事業報告・決算 ..... 2ページ
- 令和3年度事業計画・予算 ..... 3ページ
- 居宅介護支援事業所の案内、地域包括支援センターの紹介 ..... 4ページ
- 法人後見事業、あすてらす事業 PR ..... 5ページ
- 地域の身近な「居場所」 ..... 6ページ
- 見守り活動、スマイル日光プロジェクト ..... 7ページ
- 日赤社資報告、会費、寄付報告、義援金 ..... 8ページ

この広報紙の発行にはみなさまからご協力いただきました赤い羽根共同募金の配分金が使用されています。

# 令和2年度事業報告・決算の概要

## 事業報告

### 新規事業

- 地域資源把握推進事業の実施
- 第2次日光市社協総合推進計画の策定

### 実現した主な事業

#### 1. 活動を支える

(住民主体の理念に基づく新たな地域コミュニティづくりを進めます。)

- ①第2期日光市地域福祉活動計画(13地区)の推進
- ②にっころ福祉のまちづくり推進委員会の運営支援
- ③小地域福祉活動拠点整備事業 他12事業

#### 2. 担い手を育てる

(多様な人や機関等が地域活動に参加しやすい環境づくりを進めます。)

- ①介護支援ボランティア事業
- ②車いすボランティア養成事業
- ③福祉用具等貸出事業 他5事業

#### 3. 生活を支える

(地域にとって身近な小地域での総合相談・生活支援体制づくりを進めます。)

- ①総合相談・生活支援体制強化事業
- ②地域包括支援センター運営事業(受託事業)

③訪問介護、通所介護、居宅介護支援事業

④法人後見事業 他16事業

#### 4. 仕組みを創る

(日光らしさを活かした新たな課題解決のための取り組みに挑戦します。)

- ①社会福祉法人の「地域における公益的な活動」推進事業
- ②多様な連携・協働育み事業 他3事業

#### 5. 組織を支える

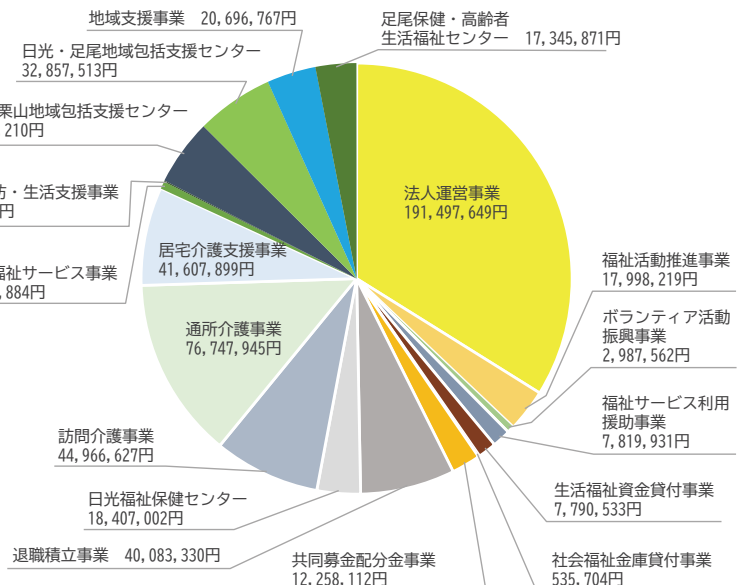
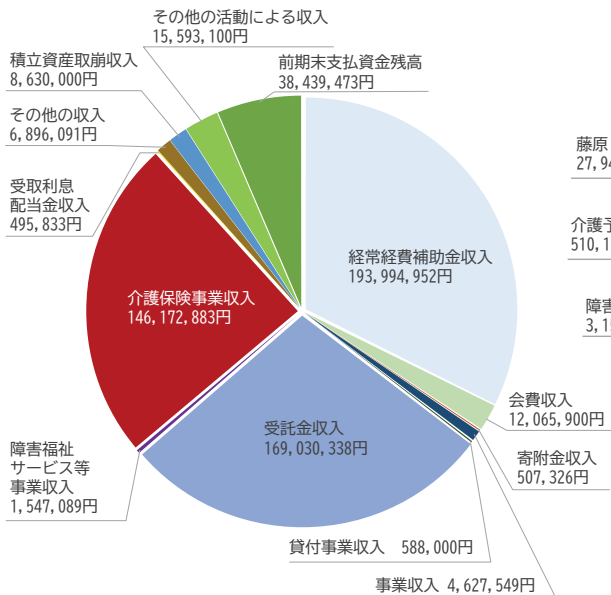
(地域社会から信頼される組織を目指して経営管理体制の強化に努めます。)

- ①第1次日光市社協総合推進計画の推進
- ②第2次日光市社協総合推進計画の策定
- ③福祉のまちづくり基金、災害ボランティア活動支援基金の適正な運用
- ④テーマ別研修の推進

## 決算報告

収入 598,588,534円

支出 565,208,883円



# 令和3年度事業計画・予算の概要

## 事業計画

### 基本方針

近年の地域福祉の現状は、少子高齢化の加速化や住民同士の社会的つながりの希薄化も相まって、公的サービスだけでは支えきれない生活課題が数多く見受けられます。このため、国においては、「地域共生社会」を掲げ、ボランティアやNPOの活動をはじめとした住民同士の助け合いによる地域福祉の実現を目指しています。

本会においても、長年にわたり地域の人たちと一緒に、助け合いによる地域づくりや地域課題に対応する事業に取り組み、地域福祉の中核的役割を担ってきました。このことにより、本会には地域福祉を進めるための方策の蓄積、さらには関係機関や様々な活動主体とのネットワークの構築といった強みがあります。

この強みを活かして、地域住民相互の支えあいの機能をさらに強化するため、地域住民との協働を図るほか、県や市、関係機関との連携を一層強化し、地域課題の解決に向けた「地域共生社会」を推進します。

また、事業運営面の透明性の確保と、財政基盤の強化を視野に入れた既存事業の見直しを図りながら、住民福祉ニーズの積極的な把握に努め、真に必要なとされる社協活動の実践を目指します。

### 活動目標

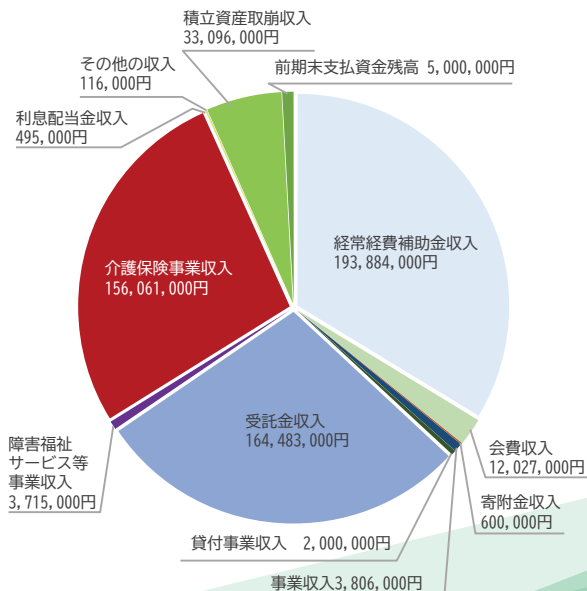
1. 住民主体の理念に基づく新たなコミュニティづくりを進めます
2. 多様な人や機関などが地域活動に参加しやすい環境づくりを進めます
3. 地域にとって身近な小地域での相談・生活支援体制づくりを進めます
4. 日光らしさを活かした新たな課題解決のための取り組みに挑戦します
5. 地域社会から信頼される組織をめざして経営管理体制の強化に努めます

### 新規事業・活動

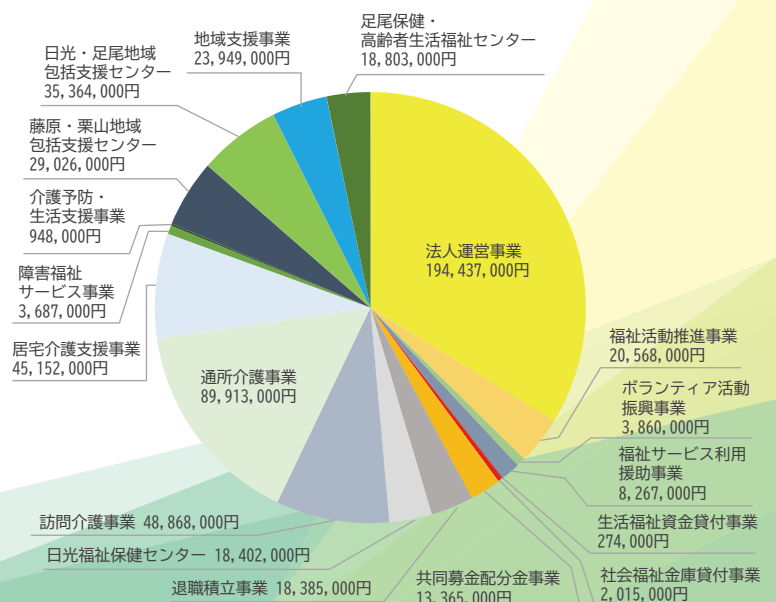
事業・活動名	内容
第2次日光市社協総合推進計画の推進	本会の経営指針に基づく総合的な戦略計画として具体的な取り組みを明示した「第2次日光市社協総合推進計画（令和3年度～令和7年度）」を着実に推進します。

## 予算

収入 575,283,000円



支出 575,283,000円



## 居宅介護支援事業所統合のご案内

この度、居宅介護支援事業所（介護保険事業）として運営しております介護保険事業所ふじの郷と介護保険事業所ひかりは令和3年6月1日に事業所の統合をいたしました。事業所名称は「介護保険事業所ふじの郷」とし、活動拠点が一ヶ所となりました。引き続き利便性、効率性を向上させ、より一層ご満足いただけるサービスに努めて参ります。介護保険制度の要介護認定を受けた方で在宅介護等でお困りの方は、お気軽に下記までご相談下さい。

- 事業所：介護保険事業所ふじの郷（居宅介護支援）
- 住所：日光市鬼怒川温泉大原2-6
- 電話番号：0288-77-2777



## 地域包括支援センターの紹介

### 地域包括支援センターとは？

高齢者の方が、住み慣れた環境の中で暮らし続けるための総合窓口です。福祉の専門職が、あなたのお悩みを解消します。相談は無料です。  
お気軽に来院ください。

こんな悩みをお持ちの方は

- 介護保険サービスは、どのようにしたら利用できるの？
- ご近所の高齢者が一人暮らしで何かと困っているみたい。
- 家族が認知症と診断されたけど、どうしたらいいの？

～お早めにご相談ください！！～

### 日光・足尾地域包括支援センター

(日光地域・足尾地域担当)

- ◆住所：日光市御幸町4番地1  
(日光行政センター内)
- ◆電話番号：0288-25-3255
- ◆足尾地域相談窓口：  
0288-93-0002  
(社会福祉協議会 足尾支所内)
- ◆営業日：月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く)
- ◆時間：8:30～17:15

### 藤原・栗山地域包括支援センター

(藤原地域・栗山地域担当)

- ◆住所：日光市鬼怒川温泉大原1406番地2  
(藤原行政センター内)
- ◆電話番号：0288-76-3333
- ◆栗山地域相談窓口：  
0288-97-1188  
(社会福祉協議会 栗山支所内)
- ◆営業日：月曜日～金曜日(祝日・年末年始除く)
- ◆時間：8:30～17:15

日光市社会福祉協議会

# 日常生活自立支援事業 **あすてらす**

高齢者や障がい者など判断能力が十分でない方を対象に、福祉サービスの利用にかかわる援助や日常的な金銭管理等を行います。



## 利用できる人は？

判断能力が不十分な方（認知症高齢者、知的障がい者、精神障がい者など）であって、日常生活での福祉サービスの利用や金銭管理がうまく出来ない方が対象となります。

※利用にあたってはご本人との契約が必要になりますので、契約内容について判断できることが条件となります。



## サービスの内容は？

### ○福祉サービス利用援助（ホームヘルパーやデイサービスなどを利用するためのお手伝い）

- ・福祉サービスの利用に関する情報提供や利用申込みのお手伝い
- ・福祉サービスの苦情解決制度を利用する手続き

### ○金銭管理サービス

- ・日常生活で必要なお金の出し入れ、福祉サービス利用料・医療費、公共料金等を支払うお手伝い

### ○書類等預かりサービス

- ・預金通帳、証書、実印、銀行印等を安全な場所で保管する
- ※現金、貴金属類、株券等はお預かりできません。



## サービスの利用料金は？

### ○福祉サービス利用援助、金銭管理サービス

1回あたり（おおむね1時間） 1,000円

### ○書類等預かりサービス

月額 500円

## 法人後見事業

日光市社会福祉協議会では、成年後見制度に関する相談や法定後見人等の活動をしています。

### ■成年後見制度とは

認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者など、判断能力が十分でない方々は、財産の管理や福祉サービスを受けるための契約などの法律行為を自分で行うことが困難であったり、悪徳商法などの被害にあうおそれがあります。このような、判断能力が十分でない方々を保護し支援するのが、成年後見制度です。成年後見制度には、任意後見制度と法定後見制度の2つがあります。

任意後見	法定後見		
	補助	保佐	後見
将来に備える方へ	判断能力が不十分な方へ	判断能力が著しく不十分な方へ	判断能力が欠けているのが通常の状態の方へ
判断能力があるうちに任意後見人を選定	一部の契約・手続等の同意・取消や代理	財産上の重要な契約等の同意・取消や代理	すべての契約等の代理・取消 ※日常生活に関する行為は除く
自分で選んだ人を任意後見人にする事ができる	家庭裁判所が補助人、保佐人、成年後見人を選任 (本人の親族、法律・福祉の専門家、その他の第三者、福祉関係の法人やその他の法人)		

### ■法人後見とは

日光市社会福祉協議会が「成年後見制度」における法定後見人（補助・保佐・後見）や任意後見人として受任し、必要な身上看護（福祉サービス利用契約等）や財産管理を行います。



# 地域の居場所マップ

できました!!

この度、日光市社会福祉協議会では、気軽に通えて楽しく過ごすことができる「地域の居場所」をマップにしました。日光市社会福祉協議会ホームページからご覧いただけますので、お住まいの地域にどのような地域資源があるかを知っていただくために、どうぞご利用ください。またご希望の方には紙面での提供もできます。お近くの社会福祉協議会本所・支所にお問合せください。

### 地域の居場所マップ

← クラフト活動

△△公民館

実施主体  
サークル△△

開催頻度  
週1回

開催時間  
10:00～12:00

ハートのアイコンをクリックすると・・・

活動の情報が画面左に表示されます。活動内容や会場等の情報が分かります。

地域の居場所について、知りたいことが一目で分かるマップだよ!!

マップを見て「ちょっと様子を聞きたい」という方は、お気軽に社会福祉協議会までお問い合わせください。

このほか、くらしのちょっとした困りごとを解決する支え合いの活動をマップにした「地域の支え合いマップ」も作成しています。取材の都度、得た情報を随時マップに載せています。そちらもご覧いただければ幸いです。

これからも日光市社会福祉協議会では、地域の情報を随時発信していきます。紙面やホームページを楽しみにお待ちください。

下記のURLにアクセスしていただくと、日光市社会福祉協議会ホームページ内のマップのページにつながります。

URL : <http://www.shakyo-nikko.or.jp/publics/index/211/>



# 栃木県プロパンガス商業協同組合との 地域見守り活動が始動

栃木県プロパンガス  
商業協同組合



日光市社会福祉協議会



締結書に署名する  
添野雅晴代表理事と高橋務会長

日光市内のガス供給事業者では普段から行っている日常業務の中において、住民の生活に関して異変や課題を気づくことが多々ありますが、その異変や課題への対応ができずにいることが現状であります。また、一方で日光市社会福祉協議会では広大な日光市において住民の課題を全て拾い上げることは困難な状況にあります。

そこで両者の強みを生かして連携することにより、地域の見守り活動を効率化できると考え、栃木県プロパンガス商業協同組合と日光市社会福祉協議会とで協力し、住民が抱える不安や地域課題を早期に発見・対応していく活動を行い、誰もが安心して暮らせる地域づくりへとつなげていくために協定を締結いたしました。

## 【組合所属プロパンガス販売店】

(有)飯野商店 (平ヶ崎82-3・☎21-0618) / (有)板屋商店 (今市269・☎21-0766) / 日光ガス(株) (森友923-4・☎22-1341)  
 (有)エネックスつるや (瀬川163・☎21-0540) / (株)オオイデ (瀬川137-1・☎22-1088) / (株)カタヤマ (今市1200-31・☎22-0212)  
 川治プロパン (川治温泉滝1309・☎78-1170) / (有)鬼怒川プロパン (鬼怒川温泉滝860・☎77-0162) / (株)芝崎 (今市347・☎21-0003)  
 (有)高田商店 (今市1492・☎21-0563) / 近嵐商事(有) (御幸町575・☎54-0351) / (有)芳賀商店 (今市621・☎21-0715)  
 (有)早見商店 (松原町12-5・☎54-0335) / (有)樋山商店 (今市117・☎21-2005) / (株)丸本イトウ (小代88-3・☎27-0023)  
 (有)山越油店 (日向496・☎97-1754) / 和光興業(有) (瀬川1189・☎21-1564) / 栃木県プロパンガス商業協 (野口638-1・☎53-5021)



地域課題に取り組む社会貢献団体の皆様を日光市内の企業が支援します!

スマイル日光プロジェクト

寄付つき商品  
プロジェクト

寄付総額  
~50万円

寄付先募集!!

新規事業の立ち上げや事業拡大など皆様の目的達成に向けての一助としてご利用ください

▶申請期間：令和3年10月1日(金)~12月20日(月)

【寄付対象】 日光市内において以下の5つのテーマに沿った活動をされている社会貢献団体の皆様  
(NPO 法人、市民活動団体、自治会など、非営利団体に限りさせていただきます)

- ・生活困難者 (障がい者や貧困層支援) ・高齢者 (超高齢化社会への対応)
- ・子育て世代や青少年 (子どもの育成に対する支援)
- ・環境保全 (生活資源や観光資源の保全) ・災害 (復旧・復興活動、防災活動)

【申請方法】 ホームページ(<https://smilenikko.jimdofree.com>)より申請書をダウンロードいただき、必要事項をご記入の上、メールまたはFAX、郵送にて事務局までお送りください。

※ダウンロードできない方などは事務局へお問い合わせください。

申請内容について、プロジェクトメンバーおよびゲスト審査員にて協議し、現在の地域社会の課題に対して大きく貢献していただけると判断させていただいた団体から順に審査会にて決定した金額を寄付させていただきます。なお、審査会での協議の結果、今回の寄付事業に不相当と判断した場合は寄付総額に達しなくても不採択とさせていただきます。

●申込み・問合せ：スマイル日光プロジェクト事務局 (〒321-2335 日光市森友 928-11 (株)成文社内)  
tel.0288-21-0461 fax.0288-22-5256 E-mail : smilenikkoproject@gmail.com

# 「令和3年7月大雨災害義援金」の募集について

日光市及び日光市社会福祉協議会では、各地に甚大な被害をもたらした令和3年7月大雨災害により被災された方々を支援するために令和3年7月28日（水）から令和3年10月27日（水）まで下記窓口にて義援金の募集を行っております。

お預かりした義援金は、日本赤十字社栃木県支部を通じて、被災地に送金します。

なお、詳しくは「日本赤十字社」のホームページ（<https://www.jrc.or.jp>）をご参照ください。

令和3年7月大雨災害義援金 募金箱・受付窓口設置場所（19箇所）

今市（7ヶ所）	日光（5ヶ所）	藤原（3ヶ所）	足尾（2ヶ所）	栗山（2ヶ所）
本庁市民課 大沢地区センター 落合地区センター 豊岡地区センター 塩野室地区センター 南原出張所 市民活動支援センター	日光行政センター （市民サービス係） 小来川地区センター 清滝出張所 中宮祠出張所 社会福祉協議会日光支所	藤原行政センター （市民サービス係） 三依地区センター 社会福祉協議会藤原支所	足尾行政センター （市民サービス係） 社会福祉協議会足尾支所	栗山行政センター （市民サービス係） 湯西川地区センター

## 寄付報告

令和3年2月1日～令和3年8月31日

（一般寄付）

順不同・敬称略

取扱	寄附者名	金額(円)
今市	高橋 洋子	10,000
今市	フォトクラブ銀影会	90,087
今市	日光市グラウンドゴルフ協会	6,400
今市	日光市グラウンドゴルフ協会	6,800
今市	齋藤 シン	10,000
今市	匿名	5,000
本所	㈱エスエープランニング ジャンジャンデルノザウルス今市店	10,732
本所	匿名	960

（香典返し）

順不同・敬称略

取扱	寄附者名	金額(円)
藤原	沼尾 房光	20,000
藤原	福田 信夫	50,000

（物品寄付）

順不同・敬称略

取扱	寄附者名	品名
本所	ダイナム信頼の森 栃木日光大沢店 ダイナム栃木今市店	食品、雑貨88点
本所	柳田 友一	ふくろう工芸品

## 日本赤十字社活動資金のご報告

総額は、

**9,214,900円** となりました。

（8月末現在）

お寄せいただきました活動資金は、日本赤十字社に全額送金し、災害や火災等で被災した方への災害救援物資の配布や被災者支援活動などに役立てられます。

～ご協力ありがとうございました。～

## 社協会員(会費)のお知らせ

日光市社会福祉協議会(社協)では、市民のみならず、関係機関、団体のみならずの参加と協力により、『誰もが安心して暮らすことのできる福祉のまちづくり』を目指して、さまざまな活動を行っています。

皆さまからいただいた会費は、社協の特色を活かした活動を進めていくために活用しております。

年間を通じて会費の募集を行っていますが、社会福祉協議会への理解と会員の加入促進のために、毎年7月・8月を中心に募集活動を進めております。多くの方に会費をお寄せいただき、地域福祉のサポーターとして社協活動を応援いただければ幸いです。

ご理解ご協力お願いいたします。